

### 伊賀市高齢者のみ世帯の推計 9,000



クを通じて100 れまで空き家バン

件以上が売却され

1,000世帯を超えています。 物件を探している人)は全国で延べ ています。現在、利用登録者(市内 に「伊賀流空き家バンク」を開設し

○誰がどのように相続するか決まっ ○誰がその住宅を管理するか決まつ ていない。

○空き家が老朽化し、売ることがで きない。 ていない。

○解体費用が高額である。など

## ・空き家になった後の対策

断しましょう。 態を加味しながら、放置することな のいずれかになります。空き家の状 用、②売却、③第三者に貸す、④解体、 く活用することを最優先に考え、判 空き家になった後は、①家族で利

# ▼空き家バンクで実際に家を

はぜひ登録してく たい、買いたい人 を売りたい、借り ています。空き家

用してくださり大変嬉しく思いま 地域が活性することを期待します。 す。この制度が積極的に活用され、 時間を要したものの、県外の人が活 空き家バンクに登録した後、少し

# 売却した人にお聞きしました

### 【Aさん】

売却することができたことが何より かく所有者がしっかりしている間に することができよかったです。とに 冢の整理についても専門業者に依頼 ては司法書士を紹介していただき、 土地の登記が不完全なことについ

## ▼伊賀流空き家バンク

8

市では市内の空き家を有効活用

市への移住定住を促進するため

広報しりかご 2021.9

## ○よくある相談

すればよいか」という相談が多い 続登記をしたい」、「親が住んでい た家を処分したいのでどのように とになったことをきっかけに「相 親が亡くなったり施設に入るこ

## ○土地や建物の登記について

が出てきます。 あったり登記上存在してもどこに 土地については、境界が曖昧で 建物では、そもそも登記がさ

## ○相続登記について

どうでしょうか。

○相続に関するルールが変わります

不動産を相続した場合、

法務局

ので、遺言書の作成を検討しては

なく、遺族の負担も軽減できます

生前の思いを反映させるだけで

経っているほど相続登記が複雑に が亡くなっている場合、 くなってしまうリスクがあるの 登記簿に記載されている所有者 早めの相談が重要です。 登記をすること自体が難し 年数が

## ○所有者ができること

がされています。まずはご自身の は合っているかなどを確認してく ることをお勧めします。 所有する土地や建物を確認してみ 所有者は誰か、土地や建物登記 法務局では、土地と建物の登記

ような社会情勢のなか、本年4月

「民法の一部を改正する法律.

土地や家屋が増えています。この

れた結果、所有者を特定できない

にもわたって相続登記が先送りさ

なく申請期限もないため、何世代 換えますが、現在は、法的義務は

に申請し、登記簿上の名義を書き

ない場合は、売買をする際に支障 されます。登記が実態とあってい ても登記が残っているものも散見 れていないものや、解体されてい あるかわからない場合もありま

なくありません。 議がなかなか進まないケースも少 ない親戚が法定相続人となり、協 ちな現代社会において、 言書を作成する人が増えてい 遺言書について 終活ブームの影響を受けて、 親戚づきあいも疎遠になりが 親交の少 ま 遺



伊賀市空き家対策協議会委員 司法書士林 克至さん

### プ空き家相談会 ッ

相続や不動産売買、リフォームなど空き家に関す るさまざまな相談にワンストップで対応できるよう、 専門家による空き家相談会を開催します。

関係7団体に協力いただき、各分野の専門家が一 堂に集まる貴重な機会ですので、空き家に関する悩 みがある人はぜひご利用ください。

### 【相談例】

請義務化など、2024年から施

などが可決成立し、相続登記の申

行される見通しです。

- ○空き家を所有しているが、売却可能か除却すべき か迷っている。
- ○空き家になり数年経つが、草刈りや掃除など手入 れが大変なため売却したい。
- ○近い将来空き家になる可能性があるため、相続の 事や今後どうしたらよいのか相談したい。
- ○隣の空き家が管理されておらず、自分の敷地に草 が伸びてきたり、壁材などが落ちてきそうで困っ ている。 など

10月2日出 午後1時~4時

(受付:午後0時30分~3時30分)

ハイトピア伊賀 【ところ】 5階多目的大研修室

【内 容】 空き家に関する相談全般(売買・管理、 相続・贈与の名義変更、成年後見、土地の境界確定、 建築物の耐震・リフォーム、不動産鑑定、資産活用、 空き家の除却、空き家バンク制度など)

宅地建物取引士・税理士・司法書士・土 【相談員】 地家屋調査士・不動産鑑定士・建築士や建設業の専 門家、市職員

